



ジェロントロジー ジャーナル

持続可能な高齢化社会のために

— 人的資産投資としての子供とその果実としての介護 —

金融研究部門 首席主任研究員 遅澤 秀一
e-mail : chizawa@nli-research.co.jp

1—はじめに

高齢化社会の進展で現役時代から貯蓄や投資によって高齢期に備えることが必要になってきた。また、日本では高齢者に金融資産保有が偏っていることもあり、高齢者の資産運用にも資産運用業界を中心に関心が集まっている。しかし、そのような個人ベースの対応とは別に日本には社会保障制度があり、高齢者の生活を実際に支えているのは公的年金、医療保険や介護保険制度なのである¹。日本の社会保障制度は実質的に賦課方式なので、現役世代から高齢世代に対して言わば仕送りをしているわけだが、現役世代の貯蓄・投資を考える上で、このような所得移転の影響も考える必要があるだろう。また、賦課方式ということは、生産年齢人口が減少すると制度の持続性が危ぶまれる状況に陥る可能性もあるということだ。つまり、現役世代には高齢者を支えると同時に、次代を担う子供を養育する役割がある。ところが、賦課方式の社会保障制度と少子化との関係は、前述の関係だけでなく、逆ルートもありうる。つまり、賦課方式の社会保障制度が少子化の一因となっている可能性である。この点は経済学者も議論の対象にしているが、それほど一般的ではない。

本稿では、少子化によって賦課方式の社会保障制度の持続性に問題が出るのとは逆に、賦課方式の社会保障制度が少子化の一因になっていることを第2章で確認した上で、その対策としての子育て支援策の有効性と限界や問題点について第3章で論じる。さらに第4章で、労働集約的な介護の特殊性を考慮して少子化対策とリンクさせる対策を検討する。また、介護を通して子育てに人的資本投資の側面を持たせる場合の現役時代における資産運用への影響について第5章で簡単に考察する。

¹金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](平成22年)によれば、老後の生活費の収入源については、「公的年金」とした世帯が約8割、「金融資産の取り崩し」が4割強、「就業による収入」が約4割、「企業年金、個人年金、保険金」が4割弱であった(ただし3つまでの複数選択可)。

2—社会保障財源としての子供

1 | 家計における最適子供数

賦課方式の社会保障制度を維持していくためには、現役世代が高齢者を支えるとともに、次代を担う子供を育てることが必要なことは論を俟たない。つまり、子供は公共財の性格を持つし、社会保障財源とも言える。そこで、現役世代と引退した高齢者世代という2世代で構成される世代重複モデルで、賦課方式の社会保障について考えてみる。本章では、小塩(2004)の議論を簡単にレビューした後に、賦課方式の社会保障の影響とこのような経済モデルの問題点について考察したい。

さて、モデル化に当たっては、①遺産行動を考慮するのか否か、②資本蓄積の扱いによって開放系・閉鎖系のいずれをモデル化するのか、等が問題となる。まず、本稿の立場を明らかにしておく。本稿では遺産行動は考慮しない。ホリオカ他(2002)、ホリオカ・菅(2008)によれば、日本における遺産動機はライフ・サイクル・モデルが該当し、遺産は死亡時期が不確実なことによる意図せざる遺産か、老後の介護等の見返りによるものが多いという。そのため、遺産を積極的に取り込むことは行わない。また、本稿では開放系を前提として、資本蓄積の変化を考慮しない。たしかに少子化は人的資本の希少性を高め賃金上昇をもたらす可能性がある一方で、賦課方式での社会保障制度でも将来世代は不利にならないとの議論もある。しかし、実際にはグローバル化や人口減少に伴うデフレ圧力によって、現役世代の所得は低下しているため、実態と乖離していると考えられるからである。

家計*i*の効用関数を下記のように設定する。

$$U_i = \alpha \ln C_1 + \beta \ln C_2 + \gamma \ln n_i$$

$$\alpha + \beta + \gamma = 1$$

$$0 < \alpha, \beta, \gamma < 1$$

ここで C_1 は現役時代の消費、 C_2 は高齢期の消費、 n_i は家計*i*の子供数である。現役時代と高齢期の予算制約は下記の通りである。

$$Y_1 = C_1 + e \cdot n_i + T$$

$$\bar{n}T = C_2$$

Y_1 は現役時代の所得、 e は一人当たり子育て費用、 T は現役世代から引退世代への所得移転、 \bar{n} は社会全体の一家計当たり平均子供数である。ここでは各家計が社会全体の子供数を所与のものとして、自らの子供数を最適化するものとしている。

金利を r として、予算制約を一つにまとめると次のようになる。

$$C_1 + e \cdot n_i + \frac{C_2}{1+r} = Y_1 - T + \frac{\bar{n}}{1+r} T$$

ラグランジュ関数は次式の通りである。

$$L = \alpha \ln C_1 + \beta \ln C_2 + \gamma \ln n_i + \lambda \left(C_1 + e \cdot n_i + T - Y_1 + \frac{C_2}{1+r} - \frac{\bar{n}}{1+r} T \right)$$

L を C_1 、 C_2 、 n_i で偏微分してゼロとおいて、 n_i について解くと、

$$n_i = \frac{\gamma}{e} \left\{ Y_1 + \left(\frac{\bar{n}}{1+r} - 1 \right) T \right\}$$

各家計が均質と見なして $n_i = \bar{n}$ と置き、最適子供数 n'_i を求めると、

$$n'_i = \frac{\gamma(1+r)(Y_1 - T)}{(1+r)e - \gamma \cdot T}$$

ただし子供数は負にならないので、符号条件として、 $(1+r)e > \gamma \cdot T$ を仮定する。また、

$$\frac{dn'_i}{dT} = \frac{\gamma(1+r)^2 Y_1 \left\{ \frac{\gamma}{1+r} - \frac{e}{Y_1} \right\}}{\{(1+r)e - \gamma \cdot T\}^2}$$

であるので、子供の効用に対して一人当たり子育て費用負担が重い場合、世代間の所得移転が増加すると子供数が減少することになる。

2 | 社会における最適子供数

社会全体の効用を最大化する子供数を考える場合、子供の外部効果を内生化して、予算制約は下記の通りになる。

$$C_1 + e \cdot n^* + \frac{C_2}{1+r} = Y_1 - T + \frac{n^*}{1+r} T$$

したがってラグランジュ関数は、

$$L = \alpha \ln C_1 + \beta \ln C_2 + \gamma \ln n^* + \lambda \left(C_1 + \left(e - \frac{T}{1+r} \right) \cdot n^* + T - Y_1 + \frac{C_2}{1+r} \right)$$

これを解いて、

$$n^* = \frac{\gamma(1+r)(Y_1 - T)}{(1+r)e - T}$$

を得る。

社会全体にとっての最適子供数と家計における最適子供数との差を取ると

$$n^* - n'_i = \frac{\gamma(1+r)(Y_1 - T)}{(1+r)e - T} - \frac{\gamma(1+r)(Y_1 - T)}{(1+r)e - \gamma \cdot T} = \frac{\gamma(1+r)(Y_1 - T)T(1-\gamma)}{\{(1+r)e - T\}\{(1+r)e - \gamma \cdot T\}} > 0$$

となり、正になる。つまり、社会全体で見た最適な子供数は確保されないことになる。これはつぎのように説明できる。自らも子供の数を増やせば将来の社会保障を担う人口が増えるので、自分も利益を受けるはずである。しかし、各家計の社会全体への影響は無視できるくらい小さいので、各家計が子供数を決定する際に子供の外部効果を考慮することはなく、結果として各家計が決定する子供数は社会全体にとって最適な子供数を下回る。要するに、他の家計が子供を育ててくれるのであれば、ただ乗り可能だということである。

3 | 考察

前節では、子供が社会保障財源として外部性を持つことを考慮せずに、各家計が子供数を最適化すると、その子供数は社会全体での最適子供数を下回ることを確認した。これは世代内で他の家計が子

供を持つならばただ乗りが可能なことを意味する。

さて最初のモデルにおいて、現役世代から高齢世代への所得移転が定額で発生することを前提とした。しかし、これは必ずしも所与の条件ではない。極端な例を考えると、所得移転量を現役世代の所得に対して定率に設定することも可能である。その場合、人口が減少したり、現役世代の所得が低下したりすれば、高齢者の老後の所得も低下することになる。そのリスクを避け老後の生活を安定させるために、所得移転を定額としてリスクを現役世代が負うことにしているのである。ところが、その構造の下では子供数を減らして現役時代の消費を増やしても、高齢期の所得は維持されることになる。そのため、賦課方式では世代間のツケ回しが可能となる。実際には無制限に将来の世代にツケを回すことはできず、現役世代の負担が限界に達すれば、高齢者への社会保障を抑制せざるを得ない。これは既に公的年金で起きていることであって、2004年の年金制度改革で現役世代の厚生年金保険料の上限を定めた。

要するに、賦課方式の社会保障制度は世代内・世代間の両方のルートで少子化に影響を与える可能性があるということだ。従来から少子化が進展すれば賦課方式の社会保障制度は維持できないと言われてきた。しかし、賦課方式の社会保障制度があるから少子化が進むという逆ルートの影響も無視できない。

3——子育て支援策の有効性

1 | 子育て支援策

前章での議論では、高齢者に対する社会保障は社会全体で負担するが、子育て費用は個々の家庭が負担するという状況では少子化が進行するという結論を得た。少子化が進展し生産年齢人口が減少すれば、賦課方式の社会保障制度で高齢者を支えることは難しくなる。論理的な解決策の方向性としては二つある。第一は高齢者に対する賦課方式の社会保障制度の見直しである。たとえば、公的年金制度の廃止あるいは縮小することである。つまり、自助努力によって老後に備えるということだ。自らの貯蓄・投資によって老後に必要な財やサービスを市場価格で購入するか、子供という人的資産に投資して見返りを期待するかの選択になる。その場合でも、貯蓄・投資を個人単位で行うことを意味するわけではない。個人の貯蓄も国が制度化すれば確定拠出型年金になり、個人単位でなく世代全体で行えば年金制度を賦課方式から積立方式に転換することになるからだ。公的年金を賦課方式から積立方式に移行することを提唱している経済学者もいるが、二重負担問題もあり現役世代の負担軽減には即効性はない。さらに大きな問題は、年金を始めとする社会保険を積立方式に移行したとしても、それは言わば金融資産として高齢化社会に備えるのに過ぎず、子供という人的資産を完全に代替できるわけではないということである。極論すれば、いくら介護費用を準備したところで介護してくれる人がいなければ、何の役にも立たないからである。そこで第二の方向性として、積極的に子育て支援を行い、直接的に少子化対策を行うことが考えられる。

ここでは前章のモデルに加え、子育て支援策 s （子供手当のような現金給付だけでなく、諸々の形の支援を含む）を追加した場合の最適子供数への影響を調べる。また、このような経済モデルによ

る政策評価の限界と問題点について考察する。

子育て支援策 s がある場合の予算制約は次の通りである。

$$C_1 + (e - s) \cdot n'_i + \frac{C_2}{1+r} = Y_1 - T + \left(\frac{T}{1+r} - s \right) \bar{n}$$

ラグランジュ関数は下記の通り。

$$L = \alpha \ln C_1 + \beta \ln C_2 + \gamma \ln n'_i + \lambda \left(C_1 + (e - s) \cdot n'_i + T - Y_1 + \frac{C_2}{1+r} - \left(\frac{T}{1+r} - s \right) \bar{n} \right)$$

前節と同様にして、

$$n''_i = \frac{\gamma(1+r)(Y_1 - T)}{(1+r)(e - (1-\gamma)s) - \gamma T}$$

を得る。ここで $n^* = n''_i$ と置いて、社会全体で最適な子供数を得るための子育て支援額を求めると、

$$s = \frac{T}{1+r}$$

を得る。

2 | 経済的効果

子供手当のような現金給付による子育て支援策に対する根強い批判の一つに、子育て費用以外にも流用されるのではないかと、というものがある。本来の趣旨から言えば子供のために使われるべきであるのに、パチンコ等の遊興費に当てられる可能性があるというのだ。しかし、このような批判の倫理的・道義的な正当性はさておき、経済的には的外れである。子供の養育費によって現役時代の消費が抑制される。それが子供手当によって養育費負担が軽減されれば、現役時代の消費と子供を持つことの代替性が改善されるので、少子化対策としては無意味とは言えないからである。

3 | 次世代への繰り延べ

子供手当批判の中で無視し得ないものは財源論である。年金・医療・介護などの高齢者に対する社会保障が社会全体で面倒を見るようになってきているのに対し、子育てが個々の家庭任せの状態であると、世代内でフリー・ライダーが発生する。それに対する対策として子育て費用を子育て世代全体で負担するというのが、少子化対策としての子供手当の位置付けである。逆に言えば、子供の養育費は子育て世代が負担すべきだということだ。しかし現在の財政状況では、子育て支援策も将来世代にツケを回すのと変わらない。その場合、子供たちは従来であれば親が負担していた養育費の一部を自ら負担した上で、親の老後の面倒を見るというのに等しいのではないかと、という批判がある。たしかに、現在の財政状況では一理ある批判だと言わざるを得ないだろう。

だが現在の財政状況では、子供手当に限らず、すべての政策は将来の世代にツケを回していると言える。つまり、将来の世代に対して何の恩恵もない政策に対する費用を負担させておきながら、子供に対する政策が子供が将来負担することになるから反対するというのは説得力に欠ける。子育て支援策に反対する前に、将来世代に利益をもたらさないすべての政策に対して、赤字国債を財源とする

ことに反対しなければ筋が通らない。

4 | 子供の効用と子育て費用

2世代重複モデルを考えるのに当たって、子供の効用を子供数の関数と仮定し、養育費も子供一人当たり一定と見なした。ここではその前提の妥当性について考えたい。

まず、現在では子供の効用と子供数との関係は明確でないと言えるだろう。かつての日本は農業社会で、しかも耕作に手間のかかる稲作を中心としていた。戦後、産業構造が第一次産業から第二次産業へと変化し、それに伴い都市化が進み、農村部から都市部へと人口が移った。比較的短期間に劇的な変化が生じたため、日本では家族における子供のあり方に対する考え方が熟成する時間的余裕がなかったと言える。機械化がまだ進んでいない戦前の稲作農家では、子供は労働力であった。男の子は農作業や水汲み等をやらされた。また、女の子も家事や下の子の面倒を見ていたのだ。このあたりの事情は、岩村(2010)²に活写されている。産業構造の変化や都市化の流れの中で、核家族化して子供中心の家族が形成されていったのだ。この段階で子供は労働力から消費財へと変化した。消費財である以上、数が増えても効用が増加するとは限らない。むしろ子供数は少なくともよいから、十分な教育を与えたいと考える家庭が増えたとしても不思議ではない。その場合、子供の効用の中には自分の子供の他の子供に対する位置付けに依存する部分もあると考えられる。ところが、わが子を勝ち組にするための費用の効果は、社会全体ではゼロサム・ゲームに近いはずだ。もちろん、各家庭が教育費を増加させることが国としての競争力を高めるのであれば、全体としてもプラスサム・ゲームになる可能性もある。だが、日本において高等教育が人的資本を増大させるという実証分析は見当たらず、子供本人の効用を考えればむしろマイナスサム・ゲームになっている可能性すらある。したがって、子育て費用のすべてを国家が負担するのは、財源問題は別としても、そもそもゼロサム・ゲームになってしまうコストまでを国が負担することになってしまうので無駄だということになる。子供が消費財化するということは、基本的な子育て費用に対して、わが子の優位性を確保するための投資のウェイトが高まることを意味する。それゆえ、子供が消費財化した社会では子育て支援策は限定的にならざるを得ず、結果として少子化対策としての効果も限定的になる。

つぎに子育て費用について考える。子育て費用が子供数に比例すると仮定するのは、必ずしも現実的に即しているとは言えない。最大の問題点は機会費用を考慮していない点であろう。たとえば正社員の女性が出産・育児のため退職した場合、同等の条件での復職は難しい。そのような場合の生涯賃金の減収分も子育て費用と見なせる。ただし、この機会費用は第2子以降にも比例的にかかるわけではない。そのため、機会費用も考慮に入れる場合、当初の前提は現実的ではなくなる。機会費用が過大であることの対策として企業の子育て支援を要求する声もあるが、正社員と非正社員の待遇格差も大きな要因だと考えられる。つまり、退職によって失ったのはキャリアではなく正社員という身分であり、正社員プレミアムを放棄したことが生涯賃金の大幅な減収に繋がっているのが現状であろう。このような場合、コスト・ベネフィットの点でもっとも有効な対策は同一労働同一賃金、すなわち、正

² この本は、現在の主婦層の親の世代、すなわち、戦中派主婦のインタビューをまとめた本だが、子供時代から働かざるを得なかった様子がよくわかる。家事と言っても現在とはまるで違う。炊事も竈での飯炊きであり、風呂を沸かすのも薪であった。

社員と非正社員の待遇格差を無くすことである。たしかに現在の正社員に対する待遇改善は正社員に対しては有効であろうが、非正社員の待遇が改善しなければ社会全体としての少子化対策にはならないからである。

5 | 世代内での所得移転

2世代重複モデルの主体は、果たして個人であろうか、夫婦であろうか。フランスのようにシングル・マザー対策を充実させるという対策も選択肢に入れるのであれば、個人を主体として考えてよいだろう。だが日本の場合、文化的・社会的背景を考えると、子供を持つか否かの意思決定主体は夫婦だと考えるのが一般的であろう。

その場合、この経済モデルには根本的問題がある。つまり、少子化の原因が夫婦が子供を持たなくなったのではなく、未婚率の高まりにあるのであれば、子供手当の少子化対策としての有効性は限定的になる。さらに問題なのは、未婚率の高まりが若い世代における所得格差の増大である場合である。この場合、所得が低かったり安定しなかったりする層ではなく、所得が安定して高い層に重点的に再分配が行われることになる。要するに、既に子供のいる夫婦に対する支援は、恵まれた層の既得権を温存するだけで、少子化対策としてプラス要因に働かない可能性もあるということだ。もちろん、低所得層も老後に将来世代の世話になることを考えれば、応分の負担をするのが当然だとする議論も成り立つだろう。しかし、若年層の未婚率が高まった原因が所得格差にあるのであれば、子供手当よりもベーシック・インカムや負の所得税のような包括的対策の方が少子化対策としてより望ましいと考えられる。

さて、2世代重複モデルから最適子供数を求めるのに、効用関数を現役世代の消費、引退世代の消費、子供数で偏微分してゼロと置いた。しかし、戦前のように一人の女性が平均して6人の子供を生んだ時代ならいざ知らず、現代において子供数で偏微分することに意味があるのだろうか。代表的家計の意思決定を想定しての最適化であれば正当化できないが、社会全体の家計平均として意味付けることは可能かもしれない。だが、社会全体で考える場合、実際には未婚、既婚だが子供数がゼロ、1、2、3、・・・とカテゴリーに分かれている中での平均を意味する。ところが、前述の通り、それぞれのカテゴリーの中で有効な少子化対策は異なりうる。それどころか、限られた財源の中、個々の政策が利益相反を起こす可能性もある。結局のところ、部分最適の合計が全体最適になることは期待できない。したがって、このような単純な経済モデルで政策を評価したり、正当化したりするのは問題があると言わざるを得ない。

4——消費としての介護と人的資本投資の果実としての介護

前章での検討で、子育て支援策を取ったとしても、それが必ずしも少子化対策の成果に結びつくわけではないことを指摘した。たしかに世代内、世代間のフリー・ライドを抑制する効果は見込まれるかもしれないが、子供が消費財化した現代の日本では、それが必ずしも子供の数を増やすことに直結

しない。そのため、現役世代に対する経済的支援による少子化対策はその効果の限界が見えてしまう。一方で、老後に備えて貯蓄・投資を行い、高齢期は自らの金融資産で市場サービスを購入するならばフリー・ライダーとは言えない。この場合、高齢期の生活に備える投資対象として、金融資産と子供という人的資産投資の家計に帰属する利得のどちらが有利かという問題が残る。単純に比較できないのは、子供が消費財化しているため、子育ての喜びや満足感という精神的効用部分が大きく、金融資産と同列に扱うのが難しいからである。

ここで介護について考えてみよう。介護は労働集約的であり、完全な機械化は難しい。つまり、資本ストックよりも人的資本で価値が定まると考えられる。人件費が高騰すれば介護サービスの価格も本来は（国家が介入しなければ）高まるということだ。そこで、介護をライフ・サイクルの消費に取り込むことで、現役時代の資産・負債構造の中で人的資本を負債として持たせることを考える。こうすることによって、現役時代の子供養育が、精神的満足感だけではなく、経済的価値とリンクすることになる。

具体的には介護バウチャーの導入である。現行の介護保険制度では、社会保険とはいえ、実際には公費が投入されている。この公費負担部分をすべて利用者の自己負担にする代わりに、その公費総額に見合う分だけ、育てた子供数に比例した介護バウチャーを給付するのだ。そうすることによって、子育ては人的資本投資としての側面を各家計ベースでも持つようになる。

子供数に応じた介護バウチャー給付によって、子供が単なる消費財ではなく、自らの老後に備えての人的資本投資であることを明確にすることができる。金融資産とは異なる特性を持つため、子育てのコストを低下させる対策と異なり、より積極的なインセンティブを与えられるメリットがある。もちろん、この方法では少子化対策としての即効性は期待できない。しかし、子育てのインセンティブを設定するのに追加財源を必要としないという第二のメリットがある。介護保険制度への公費投入分の分配方法を変更するだけだからだ。第三のメリットは高齢者の間でも損得が分かれるため政治的に分断できることである。子育て支援策は高齢者の支持が得にくい。高齢者にとって直接メリットはない上に、負担だけが増加するからである。また、かりに後の世代を支援するのであれば、不特定多数ではなく自分の子や孫を直接助ける方がよいと思っているからである。その一方で、十分な介護サービスを受けられない人間から反対の声が上がるのが予想される。しかし、介護という人的サービスを受けるのであれば、子育て費用を負担してきた人に手厚くするのが当然で、追加サービスを市場価格で購入するのは止むを得ないだろう。そうでなければ、子育て費用を負担して人的資本に投資してきた人達にただ乗りすることになるからだ。第四のメリットは、社会が介護サービスに対して寛大になれる点である。介護保険制度に対する批判として、安易にサービスを利用しており無駄が多いというものがあった。しかし、介護バウチャーが子育てに対する代価の側面を持てば、多少の無駄にも寛大になれるだろう。かりに自らできることでも、同居している自分の息子や娘にやらせることはよくあることだからである。それが金銭に置き換わるのに過ぎない。

だが、この方式の是非以前の問題として、介護に対して現金給付を認めるべきか、現物給付に限るべきかという議論がある。社会保障の専門家の間では現物給付に限るべきとの意見が多いが、経済学者には現金給付も認めるべきだという立場の人が多くようだ。現物給付に限る理由としては、家族介護の固定化を招くという問題と、現金給付では介護以外に流用される可能性があり、介護を受ける当

人の満足度向上につながらない可能性がある点が挙げられる。現金給付を認める立場では、介護を受ける本人や家族がどのようなサービスを受けるのかを選択する自由が重視される。子供数に応じた介護バウチャーの場合、現金給付を認める立場になるが、子育て費用の代価の面があるので流用への批判も和らぐはずだ。

さて、子供数に応じて介護バウチャーを配布することの妥当性だが、年金制度において個人勘定賦課方式というアイデアが提唱されている。井堀(2009)では、報酬比例部分について、その保険料を自分の親に限定して給付に充てるという提案がなされている。この方式も少子化対策としての側面を持つ。子供が多ければ、その分年金が増えるからである。また、子供の所得も影響するので、子供に対して十分な教育を与えるインセンティブにもなる。しかし、現在のように平均寿命が延びると、子供が親を養うのではなく、孫が祖父母を養うのに近い状態もありうるので、この方式で対応するのは難しいケースも多くなるかもしれない。また、このような方法であれば各家庭でやればよいのであって、社会保険の意義が問われるという批判もあるだろう。その意味では、介護サービスに対して子供数を考慮する方が自然と言える。年金は金融資産で対応できるが、介護の場合、人的サービスなので子供の数が意味を持つからだ。介護の場合、各家庭で事情が異なり、家族で対応するのが難しいケースもあることが介護保険導入の契機の一つであるので、子供数を反映するにせよ、社会保険としての意義が否定されるわけではない。

5—高齢化社会における人的資産ヘッジとしての資産運用

前章で子供数に応じた介護バウチャー制度を検討した。子供が公共財の性格を持つとしても、子供を持つか否かの最終的決定権は各家庭にあるのは当然である。子供が人的資本投資の意味を持ち、老後の介護に対する備えであるならば、子供を持たないことは人的資本を負債として持つことを意味する。その場合、金融資産でそのリスクをヘッジする必要がある。将来の介護費用が一人当たり賃金の関数であると仮定すると、金融資産の一部分は賃金上昇率を下回らない利回りで運用することが望ましい。その一方で、高いリターンを求めれば、リスクも高くなり、結果的に介護費用を賄えなくなる危険性も高くなる。また、一人当たり賃金に完全連動する金融資産がないので、ヘッジできないリスクを負うことになる。GDP成長率と株式市場とは相関を持つと考えられるが、たとえば介護費用の代理変数として一人当たり国民所得を設定した場合、直接連動するリスク資産があるわけではない。そのような運用上の問題とは別に、介護サービスが必要になる確率および必要サービスの程度を見積もる必要もある。介護保険の財政がいつまで持つかという問題はさておき、生産年齢人口の減少により介護サービスへの人材供給が細れば物理的に制度は維持できなくなる。その場合、供給サイドが過少であっても移民等で補わない限り、価格上昇で需要を調整するしかない。つまり、自己負担を引き上げることになる。そのようなケースを想定すれば、現役時代の資産運用も従来と異なった角度から見直す必要が出てこよう。

6—おわりに

本稿では、高齢期にゆとりある生活を送るためには、老後に備えた貯蓄・投資といった自助努力に加えて、高齢化社会を支える社会保障制度を持続可能なものにすることが重要だとの問題意識のもと、社会保障財源となる公共財としての子供に着目し、賦課方式の社会保障制度と少子化との関係を再考した。そして、世代内・世代間のただ乗りが可能なることによって、賦課方式の社会保障制度が少子化の一因となりうることを確認した。そのための対策の一つである子育て支援策の効果と限界や問題点について考察し、問題は流用の可能性や財源にあるのではなく、子供が消費財化した社会では子育て支援効果は限定的にならざるを得ないことと、少子化の原因が若い世代の所得格差拡大による未婚率の高まりにある場合、恵まれている層への再分配が起こることによるマイナス効果にあることを指摘した。子育て支援策が限界を持つことを踏まえて、高齢期に対する社会保障制度のうち介護の労働集約的性格に注目して、子育てのインセンティブとして子供数に応じた介護バウチャー給付制度を検討した。介護バウチャーによって子育てに人的資本投資の側面を持たせると、現役時代の投資行動も変わりうることを指摘した。

参考文献

- [1] 井堀利宏(2009) 『誰から取り、誰に与えるか 格差と再分配の政治経済学』 東洋経済新報社.
- [2] 岩村暢子(2010) 『「親の顔が見てみたい!」 調査—家族を変えた昭和の生活史』 中央公論新社.
- [3] 小塩隆士(2004) 「子育て支援と年金改革 —出生率を内生化したモデル分析—」 財務省財務総合政策研究所「フィナンシャル・レビュー」 August, 2004.
- [4] 小塩隆士(2005) 『社会保障の経済学[第3版]』 日本評論社.
- [5] 小黒一正(2008) 「財政赤字と少子化に関する一考察 —「社会保障財源としての子供」の視点から—」 財務省財務総合政策研究所「フィナンシャル・レビュー」 March, 2008.
- [6] 塩津ゆりか「子育ての機会費用と公的世代間所得移転政策」 The Doshisha University conomic Review、Vol. 56 No. 4、pp. 153-173.
- [7] チャールズ・ユウジ・ホリオカ、山下耕治、西川雅史、岩本志保(2002) 「日本人の遺産動機の重要度・性質・影響について」 郵政研究所月報、163、4-31.
- [8] チャールズ・ユウジ・ホリオカ、菅万理(2008) 「高齢者の貯蓄行動：文献サーベイと最新データからの考察」 Discussion Paper No. 716、大阪大学社会経済研究所.
- [9] チャールズ・ユウジ・ホリオカ(2008) 「日本における遺産動機と親子関係：日本人は利己的か、利他的か、王朝的か?」 Discussion Paper No. 1、大阪大学.